

第77回定時総会提出 『道路整備促進に対する要望事項』

- 主要施設周辺における陸路区間の解消や歩行空間のバリアフリー化の推進
- 安全な自転車利用環境整備の推進
- エモシカとの衝突事故回避のための対策推進

【都市の活性化や生活の質の向上を図る道路網の整備】

- 都市の円滑な交通を確保するための道路の整備
- 道内各地を結ぶ高規格道路と札幌都心のアクセスを強化する国道5号創成川通の整備促進
- 交通結節機能を強化する札幌駅交通ターミナル整備の促進
- 渋滞解消や市街地の一体化のための立体交差などの整備促進
- バスターミナルやバス停などバス利用拠点の整備・改善

【地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現】

- 北海道の地域特性を活かした持続可能な脱炭素社会の形成
 - ・交通・物流円滑化等の環境負荷軽減に資するインフラ整備
 - ・道路等における設備の省エネルギー化の促進
 - ・急速EV充電施設の設置によるEVの普及促進

東北地区道路利用者会議

道路は、人とくらしを支え、豊かな地域社会の形成を図る最も基本的な社会資本であり、質の高い創造的な社会の構築に向け、地域連携を強化し、活力ある経済を支えられた「ゆとりある社会」を実現するために、既存ストックの有効活用や良質な社会資本を計画的に整備することが不可欠であります。

また、持続可能な地域生活圏を確立し、圏域間の補完を可能とするために、高規格道路が果たす役割は大きく、人口減少や大規模災害リスクの中で、地方部における生活圏人口の維持に不可欠な高規格道路を「地域安全保障のエッセンシャルネットワーク」と位置づけ、早期の形成を図るべきです。さらに、我が国の生産性を向上させ、成長力及び国際競争力の強化、観光等経済活動拡大につながる高規格道路のミッシングリンクの解消など、高規格道路が国土をつなぐ幹線道路ネットワークとして、シームレスなサービスレベルを確保するよう、早期整備が必要です。

特に、社会資本整備の遅れている東北地域にとっては高規格道路から市町村道に至る道路網の整備を、重点的かつ効率的に推進することが是非とも必要であります。

さらに、東日本大震災をはじめとする災害により甚大な被害を受けた道路については、国民生活に大きな影響をおよぼすので、1日も早く復旧に取り組むとともに、災害復旧に対し柔軟な対応が必要であります。

このため、次の事項について強く要望いたします。

1. 東日本大震災からの復興・創生について

未だ多くの被災者の方々が、不自由な生活を余儀なくされており、被災者の方々が1日も早く安全で安心な生活を取り戻すとともに、被災地が復興を確実に成し遂げるためには、復興を支える道路事業を計画的に推進する必要があることから、「第2期復興・創生期間」後においても通常予算とは別枠での財政措置に向け必要な制度構築を図るとともに、復興事業が完了するまで、必要な予算を確保すること。

2. 災害に強い基幹的な道路整備等の推進について

東北地方は、過疎・中山間地を多く抱えており、道路整備が急務であるが、東日本大震災により整備が遅れが生じることがないよう、地方の道路整備予算の充実強化に努めること。

令和元年東日本台風等の被災状況を踏まえた災害に強い道路ネットワークの構築や、近年頻発するゲリラ豪雨等による冠水対策、年々増加する維持管理に対する支援制度の拡充、令和3年1月の東北縦貫自動車道におけるホワイトアウトによる多重事故や令和3年12月の記録的な大雪などを教訓とした防雪・除排雪事業をはじめとする冬季道路交通対策、防災対策による事前通行規制箇所の解消、交通事故対策、道路インフラの老朽化対策及び無電柱化など、必要とされる道路事業が着実に推進されるよう積極的な対策及び予算措置を図ること。

さらに、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に係る予算については、円滑な事業執行が図られるよう弾力的な措置を講ずること。

また、改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策後も中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化を推進できるよう、概ね15兆円程度の事業規模で実施中の5か年加速化対策を上回る水準で国土強靱化中期計画を本年6月までに策定し、資材価格の高騰や賃金水準の上昇も加味した上で、必要な予算・財政を別枠で例年以上の規模で確保するとともに、今年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業」等について、期限を延長すること。

加えて、国土強靱化を計画的かつ着実に推進するため、事業採択前に必要な調査・設計など多額の地方単独費を要する業務について、補助・交付金や地方債充当の対象とするなど、地方財政措置の充実・強化を図ること。

3. 重要物流道路の整備推進について

平常時・災害時を問わず安全かつ円滑な輸送を確保するため、重要物流道路の整備推進によるネットワーク強化を図ること。

4. 計画的な道路整備の更なる促進について

(1) 高規格道路の整備を促進すること。

また、一般広域道路の早期整備及び予算の拡大を図ること。

- 東北縦貫自動車道
 - 「七戸～青森間」の機能強化
- 東北横断自動車道
 - 釜石秋田線「北上JCT～大曲」間の早期4車線化
 - 酒田線「月山～湯殿山」間に位置する(仮称)庄内内陸月山連絡道路の早期計画策定、
 - 「寒河江SAスマート～月山」間、「湯殿山～鶴岡JCT」間の早期4車線化
 - いわき新潟線(磐越自動車道《会津若松～新潟中央間》)の早期4車線化
- 日本海沿岸東北自動車道
 - 「朝日まほろば～あつみ温泉」間、「遊佐鳥海～象潟」間及び「ニツ井白神～蟹沢」間の早期整備
 - 「酒田中央～酒田みなと」間の早期4車線化
- 東北中央自動車道
 - 「新庄真空川～(仮)金山北」間、「(仮)及位～(仮)上院内」間及び「(仮)下院内～雄勝こまち」間の早期整備
 - 「米沢北～南陽高島」間及び「山形JCT～天童」間の早期4車線化
- 常磐自動車道
 - 「広野～山元」間の早期4車線化及び「(仮)小高スマートIC」の早期整備
- 津軽自動車道「柏浮田道路」の早期整備
- 三陸縦貫自動車道「歌津北IC」、「山田北IC」の早期フルIC化
- 八戸・久慈自動車道「洋野種市IC」の早期フルIC化
- 仙台北部道路の全線の早期4車線化及び「富谷ジャンクション」の早期フルJCT化
- 東北縦貫自動車道「(仮)栗原IC」、「(仮)八幡平スマートIC」、「(仮)白石中央スマートIC」及び東北中央自動車道「(仮)天童南スマートIC」、「(仮)高島スマートIC」の早期整備
- 一般国道4号「仙台拡幅(竜ノ瀬～鹿の又)」の早期整備
- 一般国道6号(仙台南部道路)の早期4車線化
- 一般国道7号(三川バイパス)の早期4車線化
- 一般国道46号(盛岡秋田道路)「山北市生保内～卒田」間の調査促進
- 一般国道47号(新庄酒田道路)高屋防災、高屋道路及び戸沢立川道路の早期整備、「高屋～草薙」間及び「立川～余目」間の早期計画策定
- 一般国道47号(石巻新庄道路)「泉郷部付近(中山平～瀬見)」等の早期計画策定、一般国道108号(石巻新庄道路)の早期計画策定
- 一般国道113号(新潟山形南部連絡道路)鷹ノ巣道路、小国道路の早期整備、「小国～飯豊」及び「片貝～金丸」等の早期計画策定
- 仙台都市圏の幹線道路ネットワークの機能強化(仙台東道路の調査促進)
- 一般国道4号と279号(下北半島縦貫道路)の早期整備
- 一般国道4号「大衡道路」、「築館バイパス」の早期整備
- 一般国道7号「鶴ヶ坂防災」の早期着工
- 一般国道7号「秋田南拡幅」の早期整備
- 一般国道13号「河辺拡幅」の早期整備、「横手北道路」の調査・設計促進
- 一般国道48号 観光期の渋滞対策の検討
- 一般国道105号「大覚野峠防災(直轄権限代行)」の早期整備
- 一般国道106号(宮古盛岡横断道路)「田鎖鑿目道路」、「箱石達曾部道路」の早期整備及び未事業区間の早期計画策定、指定区間への編入
- 一般国道108号「古川東バイパス」、「石巻河南道路」の早期整備
- 一般国道112号「山形中山道路」の早期整備及び「山形南道路」の調査・設計促進
- 一般国道118号の一部区間と121号会津縦貫南道路湯野上バイパスの早期整備及び直轄指定区間への編入
- 一般国道4号「矢吹鏡石道路」、「水沢東バイパス」、「金ヶ崎拡幅」、「北上拡幅」、「北上花巻道路」及び「盛岡南道路」他の早期整備及び「水沢金ヶ崎道路」の早期着工
- 一般国道4号福島北道路の調査促進(注)福島北道路は別線整備
- 一般国道4号白石市斎川～大平森合間及び大崎市古川荒谷～栗原市清水水豊田間の調査促進、その他の2車線区間の4車線化に向けた調査促進

北海道地区道路利用者会議

北海道は豊かな自然環境をはじめ、豊富で新鮮な食など、国内外に誇れる資源の宝庫です。

こうした、「食」や「観光」を担う地域(生産空間)が持つ潜在力を生かし、我が国最大の食料供給基地としての持続的発展や、観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくりを進めるためにも、人流・物流などを支える道路ネットワークが必要不可欠です。

しかしながら、地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化、地球温暖化に伴う冬期の降雨・融雪による舗装損傷など多くの課題を抱えております。

こうした課題を解消し、物流の効率化による成長力及び国際競争力の強化や大規模災害に備えた強靱な地域づくりのほか、脱炭素社会の形成を進めるためにも本道の骨格を形成する高規格道路から身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進することが必要です。

このため、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、必要な道路整備や除排雪を含む維持管理を長期安定的に進めるための予算の確保や、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を策定し、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保することが必要であります。

このようなことから、次の事項について要望します。

《令和8年度北海道開発予算等の総額確保》

○北海道の活性化、ひいては我が国の成長・発展及び地方創生に貢献するため、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、必要な道路整備、および道路施設の機能を持続的に発揮させるための適切な維持管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和8年度道路関係予算の総額を確保すること。

○防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。

《交付金制度等の見直し及び新たな制度の創設》

- 国土強靱化の事業計画に基づく道路の橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策を推進するために必要な予算を確保するとともに、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の拡充を図ること。
- 切迫性が指摘されている、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模地震が発生した際、集落の孤立を防ぎ、緊急支援活動を円滑に実施するため、国土強靱化に資する緊急輸送道路上の橋梁の耐震化について、新たな補助制度を創設するとともに、必要な予算を確保すること。
- 冬期における日常生活や地域経済活動を維持し、人々の暮らしを守るため、近年の労務費等の上昇に伴う経費の増加を踏まえ、除排雪等に必要な予算を十分に確保するとともに、全国的には少雪であっても、地域の降雪状況等に応じた配分を行うこと。
- さらには、安定的、持続的な除雪体制を維持するため、少雪時の待機補償や機械固定費などの最低保障に係る制度を早期に創設すること。
- また、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう、予算の重点化を含め、財政支援を強化すること。
- 悲惨な交通事故のない、道民が安全で安心に暮らすことができる社会を実現するため、通学路の合同点検を踏まえた交通安全対策や事故危険区間などの解消に向けた交通安全施設の整備が速やかに実施できるよう、必要な予算を確保すること。
- 本道では、橋梁、トンネル等について、点検結果を踏まえた個別施設計画に基づき「道路メンテナンス事業補助制度」により計画的な修繕・更新事業の推進を図ることとしているが、地方における道路施設の老朽化対策に関する財政負担のさらなる軽減を図るため、すべての道路施設の維持管理等に活用可能な交付金制度を創設すること。

《地方分権》

【北海道開発の枠組みを堅持】

○北海道総合開発計画に基づき、北海道が将来にわたり我が国に貢献していくため、社会資本整備を総合的かつ着実に推進することができるよう、開発予算の一括計上や北海道特別及び「第9期北海道総合開発計画」の推進を担う北海道局や北海道開発局の人員体制の維持・強化を図るなど、北海道開発の枠組みを堅持すること。

【道州制特別区域基本方針における計画期間の延長】

○道州制特別区域基本方針の計画期間について、道州制特別区域計画に定めている道路事業が継続しているため、特定道路事業交付金の措置を継続するとともに、事業の進捗を図るため、必要な予算を確保すること。

【緊急自然災害防止対策事業における事業期間の延長】

○令和7年度末に期限を迎える緊急自然災害防止対策事業は、これまで災害発生の予防や拡大防止を目的として実施されており、令和7年度より対象範囲が拡充された凍上災害の予防・拡大防止対策にも不可欠な取組であることから、今後も継続的に推進できるよう、事業期間を延長すること

《重点要望事項》

【防災・減災、国土強靱化の推進】

- 高規格道路の調査・整備の促進、暫定2車線区間の4車線化優先整備区間の早期事業化及び整備促進、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化の促進
 - 北海道縦貫自動車道
 - 北海道横断自動車道(根室線、網走線)
 - 旭川・紋別自動車道
 - 函館・江差自動車道
 - 日高自動車道
 - 帯広・広尾自動車道
 - 旭川十勝道路
 - 渡島半島横断道路
 - 帯広圏連絡道路
 - 創成川通
 - 道東縦貫道路
 - 根室中標津道路
- 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化の促進
- 長寿命化修繕計画に基づく老朽化対策の促進

【高規格道路の機能向上】

- 暫定2車線区間の4車線化優先整備区間の早期事業化及び整備促進(再掲)
- 追加インターチェンジの早期事業化及び整備促進、ジャンクションの早期着手及び改良の促進
- 北海道縦貫自動車道
 - ・岩見沢SAへの追加IC設置
- 北海道横断自動車道
 - ・長流枝スマートIC(仮称)の整備促進
 - ・新得スマートIC(仮称)・新得PA(仮称)の整備促進
 - ・小樽JCT(小樽→余市乗り入れの整備)の整備促進
 - ・本別JCT(本別⇄余市相互乗り入れの整備)の早期着手
- 倶知安余市道路(国道5号)
 - ・共和北IC(仮称)の整備促進

【地域間の連携・交流を促進するための道路網の整備】

- 空港、港湾などの物流拠点やICへのアクセス道路等の整備
- 通行不能区間等の解消
- 物流・人流の生産性向上のための渋滞対策の促進
- 高速道路のSA・PAや道の駅における駐車スペースの整備・拡張
- 物流の効率化のため、「ダブル連結トラック」通行可能区間の更なる拡充及び「ダブル連結トラック」用の駐車マスの整備促進
- 道州制特区推進法に基づく移譲事業の着実な促進
- 観光アクセス道路の整備

【災害に備えた道路交通環境の整備】

- 災害危険箇所の解消
- 無電柱化推進計画に基づく取組の推進
- 国土強靱化地域計画に基づく事業(防災・減災)の推進
- 緊急輸送道路における道路施設の耐震化
- 大規模災害に備えたネットワーク整備

【道路施設の老朽化対策の推進】

- 長寿命化修繕計画に基づく老朽化対策の促進
- 積雪寒冷地の舗装損傷に対応するために必要な予算の確保

【冬期における安全な道路交通の確保】

- 雪崩・地吹雪対策など、冬に強い道路の整備
- 冬期交通確保のための除排雪の充実、雪害機械の更新・増強(再掲)
- 鉄道駅周辺・中心市街地・通学路などを中心とした歩道除排雪の拡充

【安全で安心な道路交通環境の整備】

- 通学路対策の推進や未就学児のための安全・安心な歩行空間の整備
- 幹線道路における交通安全施設の整備